

お知らせ（器）013  
平成27年9月30日

### 特定器材マスターの改定について

今般、下記のとおり特定器材マスターを改定しましたのでお知らせします。  
なお、今回公表するコードの適用年月日は、平成27年10月1日であることから、平成27年9月診療分以前の電子レセプトに使用することのないようご留意願います。

### 記

平成27年9月30日付け厚生労働省告示第403号に基づく新規特定器材コードの設定（変更区分「3」：4コード）

平成27年10月1日適用

特定器材 コード	特定器材名	金額 種別	金額
710010882	ガイディングカテーテル（脳血管用・高度屈曲対応型）	1	88,700
710010883	脳動脈瘤治療用フローダイバーターシステム	1	1,390,000
710010884	半導体レーザー用プローブ	1	231,000
710010885	半導体レーザー用プローブ・指定番号	1	243,000

承認番号「22700BZX00165000」を付与された材料は、平成27年10月1日から平成28年3月31日までの間この金額となります。